

INFORMATION

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園
 - ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
 - ・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772 FAX 203-5806
- ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
 - ・お客様センター ☎ 582-3031
 - ・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 遠賀中間休日急病センター
 - ★休日救急医療★ ☎ 282-9919
- 水巻町新型コロナ相談窓口
 - 平日午前9時～午後5時 ☎ 202-3212

お知らせ

二十歳のつどい(成人式) 案内はがきを郵送

10月下旬、新成人に対して案内はがきを郵送しました。はがきが届いていない人は役場生涯学習係に連絡してください。



住宅用火災警報装置設置状況を調査

一般住宅への火災警報装置の設置が義務付けられ10年が経過したことに伴い、設置状況を遠賀郡消防職員が調査に伺います。



●調査期限 令和4年3月31日(木)

●対象 消防が無作為に選んだ家庭50軒

●問い合わせ 詳しくは遠賀郡消防本部予防課 ☎ 293局8125番へ

住宅改修で固定資産税が減額できることがあります

次の工事を行ったとき、工事完了後3か月以内の申請で固定資産税が減額できることがあります。

- ▽住宅のバリアフリー改修
- ▽住宅の断熱性能を高めるような省エネ改修

新築・増築などの調査で町職員が訪問します

家屋の新築・増築の評価もれや滅失もれがないかを調査するため、町職員が訪問することがあります。固定資産税の決定に必要な調査です。協力をお願いします。

●役場に届け出が必要なき

▽建物の全部または一部を壊した

▽土地や建物の所有者が住所を変更した・死亡した

●問い合わせ 役場固定資産税係 求職者と企業との出会いを提供するため、ウェブ合同会社説明会

女性の働きたいを応援 20社が参加の会社説明会

提示します。

募集

12月の親子で遊ぼう(予約制) 親子ビクス

親子でできる簡単なエクササイズです。赤ちゃんも一緒に楽しめます。

●とき 12月2日(木) 午前10時～11時

●対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

情報交換をしてみませんか 若年性認知症交流会

若年性認知症の人やその家族同士が日頃の不安や悩みを相談したり、情報交換ができたりまする交流会を開催します。

●とき 12月4日(土) 午後1時～3時

●ところ なかまハーモニーホール(中間市蓮花寺)

●定員 50人

●費用 無料

●申込方法 若年性認知症サポートセンターに電話してください

●申込期限 11月26日(金)

●問い合わせ 福岡県若年性認知症サポートセンター ☎ (09) 266-2370

相談

「思いやり」それが支援の第一歩

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。被害者やその家族は直接的な被害だけでなく、精神的などさまざまな問題に苦しんでいます。被害者の支援と理解について、一緒に考えましょう。

●被害者相談窓口 1人で悩まず、あなたの心の声を聴かせてください。

▽心のリリーフ・ライン ☎ (09) 266-2370

相談

高校中退者の「次の一歩」を支援!

高校中退などで進路が決まっていない若者や保護者が相談できます。電話やメールでの相談のほかにも訪問相談も行っています。まずは気軽に連絡してください。

●とき 毎週月曜日～土曜日の午前10時～午後7時

●相談先 折尾警察署総務課 ☎ 691局0110番

▽電話 (092) 710局0544番

▽メール info@wakamado.net

●費用 無料

●問い合わせ 県青少年育成課 ☎ (092) 643局3388番

社会福祉協議会の相談事業

【住民相談員の住民相談】 日常の悩みを相談してください。電話で相談することもできます。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

【介護支援専門員の介護相談】 介護で困っている、悩んでいることがあれば、相談してください。

●とき 11月17日(水) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

愛のおんごものあがひ(おんごま)は

9月10日～10月12日受付分

【物品寄付】

立屋敷 白旗 修行様

頃末南 故・末藤チヨ子様

頃末北 末藤 敏治様

中央 故・東野ノブ子様

みずほ 故・町川 信一様

二 故・町川 靖様

故・木公 博典様

故・木公 博典様

全身のがんチェック PETがん健診を受けてみませんか?

PET検査の特徴

- ① がん早期発見
- ② 一度にほぼ全身チェック
- ③ 苦痛なく短時間(3.5時間)

是非、このような方にご検討ください

- ・健康状態に不安のある方
- ・がん家系の方
- ・安心したい方
- ・人間ドックやがん検診を受けていない方
- ・がん経験者(現在症状はないが再発・転移を確認したい)

①お電話ください ☎ 0120-66-2503

②インターネットにて 北九州PET 検索

一般財団法人 西日本産業衛生会 北九州PET健診センター 〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2

資料請求 お問い合わせ

かかおせち料理

御予約承中

重箱二段(5.6名様) 23,000円

重箱一段(2.3名様) 12,000円

●数量限定販売です ●30cm×30cmの大きめの重箱になっています ●すべて税込価格です ●仕入れの状況で内容が変更になる場合があります

馳走 かかしや 遠賀郡水巻町頃末北一丁目12-5 ☎ 093-202-3500

交通事故巡回相談

県では交通事故に遭った人を対象に無料相談を行っています。

●とき 令和4年1月12日(水) 午前10時～午後4時

●ところ 中間市役所別館(中間市中間)

●問い合わせ 県交通事故相談所 ☎ (092) 643-3168

●申込方法 11月15日(月)から電話で支援センターに申し込んでください

●12月の施設休日 1日(水) 午後2日(木)

●問い合わせ 子育て支援センター



コロナワクチン接種 11月中に2回の接種を

12月から医療従事者への3回目接種を始めるため、11月末で2回目までの接種受付を終了します。接種を希望する人は11月中に2回目の接種を終えてください。使用するワクチンはファイザー社製です。



- 高齢者への3回目接種 詳細が決まり次第、広報や町ホームページなどでお知らせします
- 申込方法 インターネットやいきいきほーる健康課に電話で予約してください
- 問い合わせ いきいきほーる健康課



人権週間 12月4日～10日 差別のない町を目指しましょう

町では人権週間にあわせ、街頭啓発や作品の展示、人権週間のつどいを通じて、人権意識を高めていきます。

【街頭啓発】

通行する皆さんに啓発物品を配布しながら、差別のないまちづくりを呼び掛けます。

●とき (ところ)

▷ 12月1日(水) 午前7時30分

(JR水巻駅、東水巻駅)

▷ 12月1日(水) 午後3時30分

(ルミエール水巻店、トライアル水巻店)

【人権啓発作品展】

町内の保育所や保育園、幼稚園、小中学校の子どもたちが作成した作品を展示します。

●とき 11月26日(金)～12月13日(月)

●ところ 中央公民館玄関ホール

【人権週間のつどい】

●とき 12月4日(土)

午前9時30分～正午

●ところ

中央公民館大ホール

●内容

▷ 猪熊小学校3年生

「人権の花運動」発表

▷ 人権啓発シネマ「星に語りて」上映

※東日本大震災後に消えてしまった障がいのある人と、苦悩する支援者を描く劇映画です。

●費用 無料

●申込方法 中央公民館窓口で先着順に整理券を配布します。申し込み時、入場者氏名と連絡先が必要です。

●問い合わせ 役場人権係 ☎ 201-4321



町議会 12月定例会 12月2日(木)開会予定



町議会の12月定例会は12月2日に始まります。日程は次のとおりです。傍聴のときの参考にしてください。

●とき (全て午前10時開始)

12月 2日(木) 本会議(提案)

12月 6日(月) 本会議(質疑・付託)
議会運営委員会

12月 9日(木) 本会議(一般質問)

12月10日(金) 本会議(一般質問)

12月13日(月) 文厚産建委員会

12月14日(火) 総務財政委員会

12月16日(木) 議会運営委員会

12月17日(金) 本会議(採決)

※日程は変更になる場合があります。11月下旬の議会運営委員会で最終決定します。

●問い合わせ 役場議会事務局 ☎ 201-4321

今年度上半期の運用状況 情報公開・個人情報保護制度

今年度上半期の情報公開制度の請求は1件で、個人情報保護制度の請求はありませんでした。

【情報公開制度(運用1件)】

請求の内容	取扱機関	決定内容
令和3年3月議会 本会議と委員会の議事録	議会	全部公開

町が保有している情報の公開を義務付ける制度です。公開範囲は、町が保有する公文書で議会や教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会も含まれます。住民の皆さん一人一人は、正確な情報を得て判断する権利があります。知りたいことや疑問に思うことがあれば、気軽に情報公開制度を利用してください。

※役場1階情報公開コーナーでは予算書や決算書などを見ることもできます。

【個人情報保護制度(運用0件)】

個人情報正しく取り扱うことを義務付ける制度です。町が保有する情報は本人のみ開示請求などができます。

●問い合わせ 役場庶務係 ☎ 201-4321

千円で始めるごみの減量・リサイクル ダンボールコンポスト

町の環境情報を発信
環境 station

町では、家庭での生ごみ処理を手軽に始められるようダンボールコンポストの購入補助を行っています。生ごみを堆肥にできるコンポストは、ごみの減量につながるだけでなく、肥料としての再利用にもつながります。

しかし、「虫が湧くので嫌」と足の踏んでいる人も多ようです。今回、虫への対処法を紹介するので、ぜひコンポストの利用を検討してください。

●虫を発生させない

①箱をビニールで覆いましょう

虫よけだけではなく、冬場の保温効果もあります。

②堆肥温度を上げましょう

糖質の多い食べ物を投入すると、堆肥温度が上がり虫は生存できません。60度くらいが理想です。

③木酢液をかけましょう

虫は木酢液の匂いを嫌います。

●発生してしまった場合

①堆肥温度を上げましょう

糖質の多い物を投入して温度を上げると、コナダニだと50度の温度を2日保つと死滅します。

②基材を天日に干しましょう

強い日差しに1日干せば、虫はほとんど死滅します。

●販売価格 基材の半額を町が助成しています。販売価格は助成後の価格です。

▷スターターキット(道具一式) 1,185円

●販売場所 役場環境係窓口

●問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321



「動画にしてみた!あなたの町の仕事紹介」

タレントのEハヤマサヒロさんが水巻町の会社を訪問し職業体験しました!魅力ある地元のを再発見しました。職場の雰囲気や、仕事の内容、社長へのインタビューなど盛りだくさんのYouTube動画となっています。是非この機会にご覧ください!

主催 公益社団法人ひびき青年会議所

協力 水巻町商工会

問い合わせ 公益社団法人ひびき青年会議所

(093) 246-2396 月、水、金曜日午前9時～午後5時

11月3日
配信スタート



良い未来を考えよう 11月30日は年金の日

国民年金 アラカルト

厚生労働省では、「国民の一人一人、ねんきんネットなどを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。



この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、高齢期に備え、未来の生活設計を考えてみませんか。

●ねんきん定期便

毎年1回、誕生月に国民年金と厚生年金保険の加入者に「ねんきん定期便」を送っています。年金加入記録や年金受給見込額などを確認することができます。

●ねんきんネット

ねんきんネットを利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、さまざまなパターンの試算をすることもできます。詳しくは日本年金機構ホームページを見るか八幡年金事務所(☎ 631-7962)に問い合わせてください。

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321

交通事故などの受診時 第三者行為の届け出を忘れずに

I LOVE 国保

交通事故に遭ったり、他人の飼い犬にかまれたりするなどの「第三者の行為」で、けがや病気をした場合も国民健康保険(国保)が使えます。



ただし、医療費は加害者が負担することが原則となりますので、国保が医療費を一時的に立て替え、後で加害者に請求します。

●届け出を忘れずにしましょう

国保で医療を受けるときは、必ず事前に役場保険年金係に連絡し、すみやかに「第三者行為による傷病届」を提出してください。

●示談は慎重にしましょう

「第三者行為による傷病届」の提出前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が加害者に請求できなくなる場合があります。

また、医療費を返還しなければならない場合もありますので、必ず役場保険年金係に事前相談をしてください。

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321

みんなが守る子どもたちの笑顔

近年、テレビのニュースでも後を絶たない児童虐待。虐待は親子だけの問題ではなく、地域で取り組む必要があります。今年の7月には児童相談所相談専用ダイヤル（☎0120-189局783番）が無料化され、虐待につながる悩みやストレス軽減の一助になればと期待されています。気になることがあれば、身近な子育て相談機関に気軽に相談してください。

親のストレスが子どもへ虐待の自覚がないケースも

近年、核家族化が進行し、地域のつながりが希薄化してきていることから、相談相手もいないまま育児ストレスを抱えている家庭が増えているといわれています。そのストレスのほけ口として、子どもに暴力を振るったり、厳しくしつけるつもりで子どもに手を上げたり、昼夜問わず仕事に出て子どもを放置したりしていることがあります。こういったケースの多くは、保護者が自分のしていることが虐待だと気付いていません。では、具体的にはどういった行為が虐待にあたるのでしょうか。

もに暴力を振るったり、厳しくしつけるつもりで子どもに手を上げたり、昼夜問わず仕事に出て子どもを放置したりしていることがあります。こういったケースの多くは、保護者が自分のしていることが虐待だと気付いていません。では、具体的にはどういった行為が虐待にあたるのでしょうか。

●児童虐待の分類と内容の例

虐待の分類	内容
身体的虐待	▷打撲傷、あざ、やけどなどの外傷の残る暴行 ▷首を絞めるなど命に危険がある暴行
ネグレクト（育児放棄）	▷食事を与えない ▷病気になっても受診させない ▷家や車に残したまま外出 ▷入浴をさせない
心理的虐待	▷無視 ▷言葉での脅し ▷兄弟間で差別的扱い ▷子どもの前での家族への暴力
性的虐待	▷性交、性的行為の強要 ▷性器や性交を見せる ▷ポルノの被写体にする ▷性器を触ったり触らせたりする

あなたの連絡が子どもの笑顔を守る

児童虐待を防止するために私たちにできることは、何があるのでしょうか。それは、身の回りで虐待かもしれないと思うことがあれば、通報・相談をすることです。通報は、匿名でもきちんと受理されます。通報のときに、対象となる子どもの住所や氏名、虐待の内容など、分かっている範囲での情報提供に応じる必要があります。調査の結果、虐待でなかったとしても通報者に責任はありません。また、通報者を虐待者に知らせることも一切ありません。まずは、手遅れになる前にためらわずに連絡することが大切です。

こんな様子に気づいたら いちはやく 189番へ連絡を

近くの家から子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声が聞こえる

近所の子どものいつも同じ服装で、元気のない表情をしている

必要以上に保護者が子どもをしつこく叱っている

不自然な傷ややけどのある子どもがいる

暗くなっても家に帰りがらない子どもがいる

児童相談所全国共通ダイヤル189番。このダイヤルでは、24時間、児童虐待の通報や相談を受け付けています。現場を見ていなくても、匿名でも構いませんので、何か気になることがあれば、連絡してください。

●問い合わせ 児童少年相談センター「ほっとステーション」☎203局1555番



避難のタイミング

町は、みなさんに生命の危険が及ぶと判断した場合、避難情報を発令し避難を促します。

避難を伝える3つの情報 見える!

令和元年5月より、町が発令する避難情報と、気象庁等が発令する防災気象情報には、5段階の警戒レベルが記載されるようになりました。また、令和3年5月より、町が発令する避難情報が変更になりました。（避難勧告）は廃止され、「避難指示」に一本化されています。避難情報に関する説明は、以下のとおりです。

警戒レベル	避難情報	避難等の仕方がとるべき行動	警戒レベル
5	緊急安全確保	すでに安全に避難し、避難ができません。命が危険な状況です。命を守るための最善の行動を取ってください。	5
4	避難指示	災害の危険がある場所から、空襲立上り避難してください。ただし、自宅等の屋内でも身の安全を確保する場合は、自身の判断で屋内に留まることが可能です。	4
3	高齢者等避難	避難に困難がある高齢者や障がいのある方は、避難場所から避難を促されています。高齢者等避難は、避難場所から避難を促されています。高齢者等避難は、避難場所から避難を促されています。	3
2	大規模な大雨・洪水注意報 など	災害に備え、ハザードマップなどで自分の避難行動を確認しましょう。	2
1	早期注意情報	災害への心構えを高めましょう。	1

※必ずしも、警戒レベル1-5の順番で発生・発令されるものではありません。状況に応じて注意してください。この順番が発表・発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

謎ときチャレンジ 楽しく防災力を研ごう

毎回好評をいただく「町の謎ときイベント」。今回はみずまき防災マップを使った謎ときチャレンジを作成して、この広報に入れてあります。見事最後の答えを解き明かした人には2千円分のQUOカードをもらえるチャンス。防災のことを学びつつ、楽しい謎ときの時間を過ごしてみたいかですか。

※正解は1月10日号広報に掲載します。

- 当選者数 30人（抽選）
- 申込期限 12月24日（金）
- 申し込み・問い合わせ 役場生涯学習係 ☎201-4321



編集後記

皆さん、ふるさと Wish の放送はご覧になりましたか。水巻町の豊かな自然や美味しいお店、人間味あふれる人など水巻町の魅力を皆さんにお伝えできたのではないかと思います。色々な方に取材に協力していただきありがとうございます。それと私事ですが、アサダスの河川敷のコスモス園での生中継で画面端のテントの下にいるところを映り、ついにテレビデビューを果たしました。（山本）

皆さん格闘技ボビナムを知っていましたか。日本での格闘技人口はまだ少なく、今回の講座の受講生がおそらく水巻で初めてのボビナム競技者だろうとのこと。道着は柔道着に似てますが、投げ技はなく、空手のように組み手をしたり、型を披露して競う格闘技でした。講師を務めたフゴさんは、なんと芦屋町在住で毎週金曜日に教室を開いてますので気になる方はぜひ体験してください。（近藤）

みずまき防災マップ 変更点を確認してください



広報みずまき6月25日号で紹介しましたが、5月に法律が改正され、町が発令する避難情報が大幅に変更されました。今回、平成31年4月に町内の全戸に配布した「防災マップ」の修正分を町ホームページに掲載しました。修正した防災マップは改めて配布しないため、詳しくは町ホームページで確認するか、役場庶務係に問い合わせてください。



※右のQRコードから変更した防災マップを確認できます。

●変更したページ

①避難のタイミング（6ページ）

5月から町が発令する避難情報（呼び方）が変わりました。

- ▷警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」
→ 警戒レベル3「高齢者等避難」に変更
 - ▷警戒レベル4「避難勧告」・警戒レベル4「避難指示（緊急）」
→ 警戒レベル4「避難指示」に一本化
 - ▷警戒レベル5「災害発生情報」
→ 警戒レベル5「緊急安全確保」に変更
- ※警戒レベル4までに必ず避難してください。

②防災情報の収集方法（7ページ）

町の公式LINEやTwitterでも防災情報を発信するようになりました。事前に登録などして、ぜひ防災情報を受け取ってください。

※スマートフォンやパソコンを持っていない人には、固定電話やFAXに避難情報を発信するサービスを行っています。希望する人は役場庶務係窓口で手続きしてください。

③多発する大雨・台風（8ページ）

④遠賀川と洪水について（9ページ）

※避難所・ハザードマップに変更箇所はありません。

●問い合わせ

詳しくは役場庶務係 ☎201-4321 へ

この広報紙は再生紙を使用しています。

